

安城市障害福祉サービス  
事業所アンケート調査  
結果報告書

令和8年4月 安城市

## 目 次

【1】 調査概要		
1. 調査の目的	.....	1
2. 調査方法	.....	1
【2】 調査結果		
1. 職員について	.....	3
2. 職員の研修受講について	.....	5
3. 利用者の受入れ状況について	.....	8
4. 配慮が必要な人の受入れについて	.....	12
5. 事業運営について	.....	16
6. 自立支援協議会について	.....	18
7. 安城市の障害福祉行政について (自由記載・主な意見)	.....	21
【3】 総括	.....	23

## 【1】調査概要

### 1. 調査の目的

第6次安城市障害者計画、第8期安城市障害福祉計画及び第4期安城市障害児福祉計画の策定にあたり、障害福祉サービス等を提供する事業所の状況を把握し、計画策定の基礎資料とする。

### 2. 調査方法

#### (1) 調査対象

市内の障害福祉サービス事業所

サービス系統	サービス種別	対象事業所数	回答事業所数
住居系	施設入所支援 共同生活援助 短期入所	15	12
通所系	就労継続支援A型 就労継続支援B型 生活介護 自立訓練 就労移行支援 就労選択支援 日中一時支援 地域活動支援センター	49	43
訪問系	居宅介護 重度訪問介護 行動援護 同行援護 移動支援 訪問入浴	24	22
児童系	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	49	41
相談系	一般相談支援事業所 特定相談支援事業所 障害児相談支援事業所	13	12
全体	回答率86.7%	150	130

## (2) 調査期間・方法

令和7年12月8日～令和7年12月24日

オンラインによる回答

## (3) その他

・調査はサービス系統ごとに実施し、複数のサービス系統にまたがる回答については、人数は各サービス系統に按分し、事業所の状況や意向等を尋ねる設問については各サービス系統で同一の回答があったものとして集計した。

・有資格者数を問う設問では、同一の職員が複数の資格を有している場合でも資格ごとに一人として回答するよう依頼した。したがって、例えば一人の職員が社会福祉士、看護師、保育士の資格を有している場合は、社会福祉士一人、看護師一人、保育士一人の計三人として集計した。

・表中の「n」は number of cases の略で、各設問に該当する回答の総数を示す。

・調査票の選択肢および自由記述の回答は、原則として調査票に記載された表現を用いている。ただし、内容の趣旨を損なわない範囲で要約・省略することがある。

## 【2】調査結果

### 1. 職員について

#### (1) 職員数

##### ①常勤職員、非常勤職員、有資格者の人数

サービス系統	n	1事業所あたりの平均常勤職員数	1事業所あたりの平均非常勤の職員数	1事業所あたりの平均有資格者
住居系	12	5.2	11.2	5.2
通所系	43	4.7	6.6	4.8
訪問系	22	6.6	9.8	9.3
児童系	41	5.0	4.2	5.9
相談系	12	2.6	1.0	4.7
全体	130	5.0	6.3	5.9

##### ②有資格者の人数

サービス系統	n	社会福祉士	介護福祉士	看護師	保育士	精神保健福祉士	公認心理師	作業療法士	理学療法士	言語聴覚士	その他
住居系	12	11	26	4.5	2.5	3	0	0	1	0	14
通所系	43	33.5	72	34.5	16.5	8	4	2	3	1	33.5
訪問系	22	6	107	49	2	1	0	0	1	0	38
児童系	41	4.5	8	36	119	1	3	10	14	2	44.5
相談系	12	20	16	7	2	7	1	1	0	1	1
全体	130	75	229	131	142	20	8	13	19	4	131

※その他：教員、管理栄養士、児童指導員等

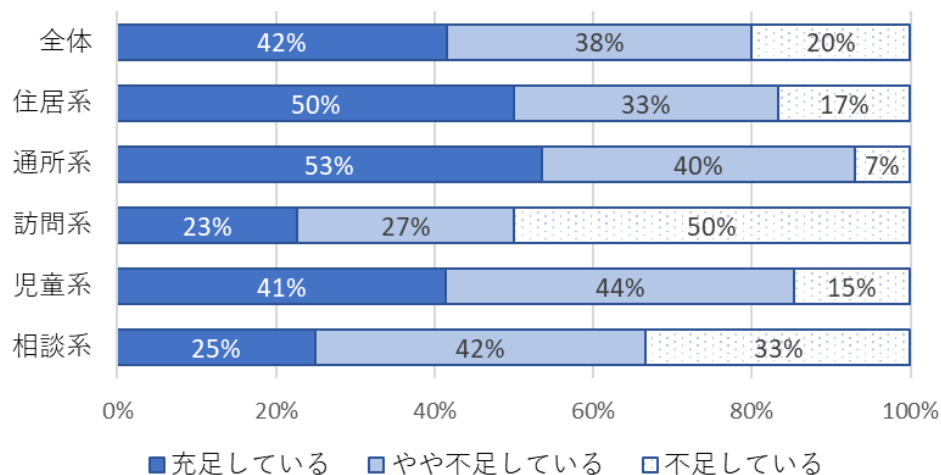
③当該有資格者が1人以上いる事業所数

サービス系統	n	有資格者	社会福祉士	介護福祉士	看護師	保育士	精神保健福祉士	公認心理師	作業療法士	理学療法士	言語聴覚士	その他
住居系	12	10	4	10	3	1	2	0	0	1	0	3
通所系	43	39	18	25	15	11	6	4	2	2	1	12
訪問系	22	21	5	16	9	2	1	0	0	1	0	8
児童系	41	40	4	7	10	32	1	2	7	8	2	15
相談系	12	12	8	7	2	1	5	1	1	0	1	1
全体	130	122	39	65	39	47	15	7	10	12	4	39

(2) 業務量に対する職員(数)の充足状況

サービス系統	n	「充足している」と回答した事業所	「やや不足している」と回答した事業所	「不足している」と回答した事業所	未回答の事業所
住居系	12	6	4	2	0
通所系	43	23	17	3	0
訪問系	22	5	6	11	0
児童系	41	17	18	6	0
相談系	12	3	5	4	0
全体	130	54	50	26	0

業務量に対する職員(数)の充足状況



## 2. 職員の研修受講について

### (1) 喀痰吸引等研修修了者

#### ① 喀痰吸引等研修修了者の人数

サービス系統	n	喀痰吸引等研修			医療的ケア教員研修の修了者	強度行動障害支援者養成研修		行動援護従事者養成研修修了者
		等第3号研修修了者	第2号研修修了者	第1号研修修了者		基礎編修了者	実践編修了者	
住居系	12	0	0	0	0	21.5	10.5	4
通所系	43	2	0	3	3	25.5	12.5	10
訪問系	22	8	0	9	0	7	5	13
児童系	41	9	1	0	2	37	23	19
相談系	12	0	0	0	0	2	1	1
全体	130	19	1	12	5	93	52	47

#### ② 喀痰吸引等研修修了者が1人以上いる事業所数

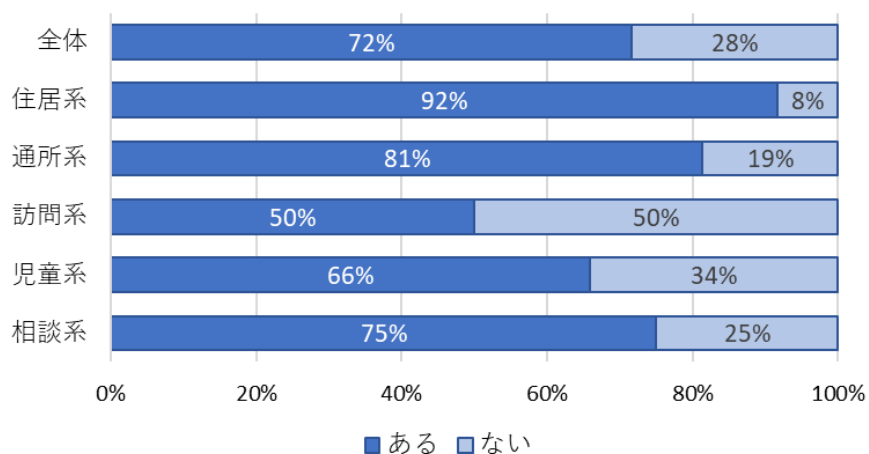
サービス系統	n	喀痰吸引等研修			医療的ケア教員研修の修了者	強度行動障害支援者養成研修		行動援護従事者養成研修修了者
		等第3号研修修了者	第2号研修修了者	第1号研修修了者		基礎編修了者	実践編修了者	
住居系	12	0	0	0	0	5	5	2
通所系	43	2	0	2	2	9	8	3
訪問系	22	2	0	5	0	4	3	2
児童系	41	5	1	0	1	13	7	4
相談系	12	0	0	0	0	2	1	1
全体	130	9	1	7	3	33	24	12

(2) 今後職員に受けさせたい研修

① 今後、職員に受けさせたい研修はあるか

サービス系統	n	「はい」と回答した事業所	「いいえ」と回答した事業所	未回答の事業所
住居系	12	11	1	0
通所系	43	35	8	0
訪問系	22	11	11	0
児童系	41	27	14	0
相談系	12	9	3	0
全体	130	93	37	0

今後職員に受けさせたい研修の有無



②前項で「はい」と回答した事業所が職員に受けさせたい研修（複数回答）

サービス系統	n	養成研修・初級 強度行動障害支援者	養成研修・実践 強度行動障害支援者	相談支援従事者 研修	介護職員実務者 研修	介護職員初任者 研修	行動支援従事者 養成 研修	その他	啞痰吸引等 研修 (第3号)	啞痰吸引等 研修 (第1号)	啞痰吸引等 研修 (第2号)
住居系	11	8	7	1	4	3	1	0	1	0	0
通所系	35	17	14	11	6	8	4	4	2	1	0
訪問系	11	3	2	1	5	3	2	1	1	3	1
児童系	27	18	12	10	2	1	4	2	2	1	2
相談系	9	6	4	2	0	0	0	3	1	1	1
全体	93	52	39	25	17	15	11	10	7	6	4

※その他：サービス管理責任者等研修、医療的ケア児等コーディネーター、高次脳機能障害支援養成研修等

③前々項で「はい」と回答した事業所の研修受講における課題（複数回答）

サービス系統	n	業務多忙で 余裕がない	費用が 高い	研修機会が 少ない	研修先が 遠い	適任者が いない	その他	必要性を 感じない
住居系	11	8	2	3	2	2	1	0
通所系	35	22	13	11	6	8	1	0
訪問系	11	10	5	3	3	0	0	0
児童系	27	18	13	7	4	3	1	0
相談系	9	6	1	2	1	1	2	0
全体	93	64	34	26	16	14	5	0

※その他：研修の受講定員が少ない、受講したい研修の案内に気付かなかった等

### 3. 利用者の受入れ状況について

#### (1) 居住系・通所系・児童系の事業所での受入れ状況

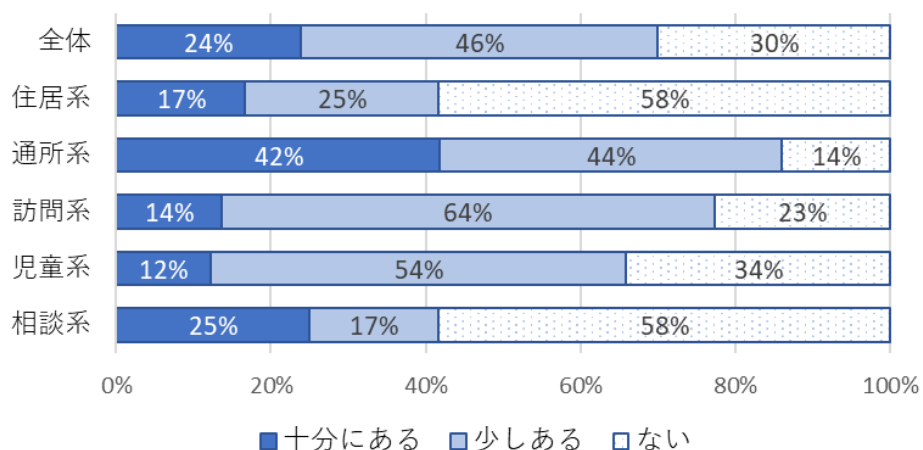
サービス系統	サービス種別	n	利用定員数(人)	契約者数(人)	1日当たり 平均受入人数(人)	定員に対する受入 率(%)
居住系	施設入所支援	1	50	50	50	100
	共同生活援助	11	155	150	143	92
	短期入所	3	13	85	4	31
通所系	就労継続支援 A 型	4	80	65	61	76
	就労継続支援 B 型	17	320	342	234.6	73
	生活介護	15	442	485	379.2	86
	自立訓練	1	10	0	0	0
	就労移行支援	4	80	91	78	98
	就労選択支援	1	10	0	0	0
	日中一時支援	3	45	99	28	62
	地域活動支援センター	1	20	169	15	75
児童系	児童発達支援	24	198	475	167.5	85
	放課後等デイサービス	33	279	1099	269.6	97
	保育所等訪問支援	1	10	2	0	0
	全体	119	1712	3112	1429.9	平均 84%

(2) 受入れに対する余裕

①受入れ（契約）に余裕があるか

サービス系統	n	「十分にある」と回答した事業所	「少しある」と回答した事業所	「ない」と回答した事業所	未回答の事業所
住居系	12	2	3	7	0
通所系	43	18	19	6	0
訪問系	22	3	14	5	0
児童系	41	5	22	14	0
相談系	12	3	2	7	0
全体	130	31	60	39	0

受入れの余裕



②受入れ（契約）できなかつたことがあるか

サービス系統	n	「ある」と回答した事業所	「ない」と回答した事業所	未回答の事業所
住居系	12	4	8	0
通所系	43	15	28	0
訪問系	22	15	7	0
児童系	41	19	22	0
相談系	12	7	5	0
全体	130	60	70	0

③前項で「ある」と回答した事業所の受入れ（契約）できなかった理由（複数回答）

サービス系統	n	定員に空きがない	職員が不足している	事業所では対応できない困難ケース	その他	事業所が指定する主たる対象者でない
住居系	4	3	1	3	0	0
通所系	15	2	2	8	4	2
訪問系	15	6	11	5	0	3
児童系	19	17	5	3	2	2
相談系	7	0	3	1	3	1
全体	54	28	22	20	9	8

その他：本人の希望する作業・環境・支援体制がない、送迎ができない等

(3) 待機者

①待機者がいるか

サービス系統	n	「いる」と回答した事業所	「いない」と回答した事業所	「待機者制度を設けていない」と回答した事業所	未回答の事業所
住居系	12	2	2	0	8
通所系	43	1	12	2	28
訪問系	22	0	6	9	7
児童系	41	10	4	5	22
相談系	12	1	2	4	5
全体	130	14	26	20	70

②前項で「いる」と回答した事業所の待機者数

サービス系統	n	待機者数
住居系	2	8
通所系	1	1
訪問系	0	0
児童系	10	80
相談系	1	1
全体	14	90

(4) 訪問系の事業所における利用受付の状況

①いつまで利用受付するか

サービス系統	n	1か月前まで	2週間前まで	1週間前まで	3日前まで	1日前まで	特に定めていない	未回答
訪問系	22	3	1	1	0	0	17	0

②受付期間内でも利用を断る割合

サービス系統	n	7割以上	5割以上7割未満	3割以上5割未満	1割以上3割未満	1割未満	未回答
訪問系	22	1	0	5	1	15	0

③受付期間内でも利用を断る理由（複数回答）

サービス系統	n	職員が不足している	障害特性に対応できる職員がいない	同性職員がいない	その他	未回答
訪問系	22	13	10	5	5	0

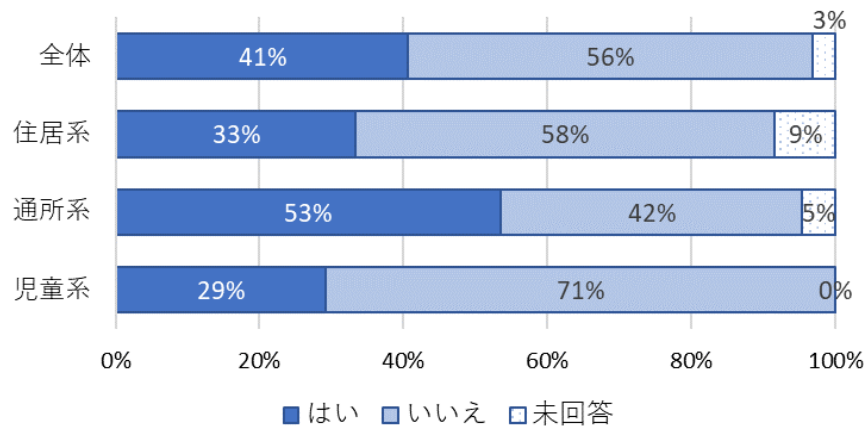
#### 4. 配慮が必要な人の受入れについて

##### (1) 車椅子利用者の受入れ状況

###### ①車椅子利用者の受入れを行っているか

サービス系統	n	「はい」と回答した事業所	「いいえ」と回答した事業所	未回答の事業所
住居系	12	4	7	1
通所系	43	23	18	2
訪問系	—	—	—	—
児童系	41	12	29	0
相談系	—	—	—	—
全体	96	39	54	3

車椅子利用者の受入れ



###### ②前項で「いいえ」と回答した事業所の受入れを行っていない理由(複数回答)

サービス系統	n	利用申請がない	車椅子対応のトイレがない	エレベーターがない	出入口の段差	送迎できない	定員に空きがない	狭い作業場等	職員がいない	支援できない	その他
住居系	7	3	3	4	3	1	2	0	2	0	
通所系	18	4	10	5	5	5	1	5	1	4	
訪問系	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
児童系	29	18	11	10	7	8	6	4	4	3	
相談系	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	54	25	24	19	15	14	9	9	7	7	

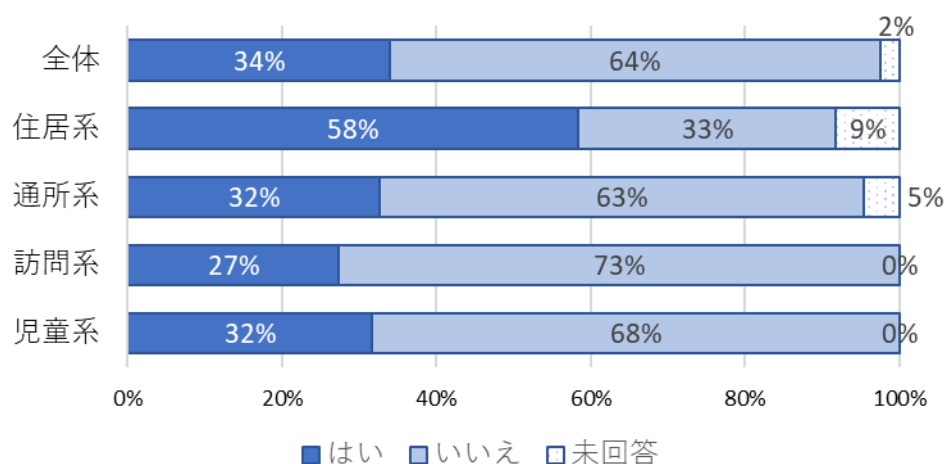
その他：事業所が指定する主たる対象者でない、相談があれば受け入れを検討したい、狭い箇所がありその都度検討している等

(2) 強度行動障害のある人の受入れ状況

①強度行動障害のある人の受入れを行っているか

サービス系統	n	「はい」と回答した事業所	「いいえ」と回答した事業所	未回答の事業所
住居系	12	7	4	1
通所系	43	14	27	2
訪問系	22	6	16	0
児童系	41	13	28	0
相談系	—	—	—	—
全体	118	40	75	3

強度行動障害のある人の受入れ



②前項で「いいえ」と回答した事業所の受入れを行っていない理由 (複数回答)

サービス系統	n	利用申込がない	支援できない職員がい	他の利用者への影響	定員に空きがない	その他
住居系	4	2	2	1	1	0
通所系	27	11	13	13	0	2
訪問系	16	5	8	3	0	2
児童系	28	20	4	6	7	4
相談系	—	—	—	—	—	—
全体	75	38	27	23	8	8

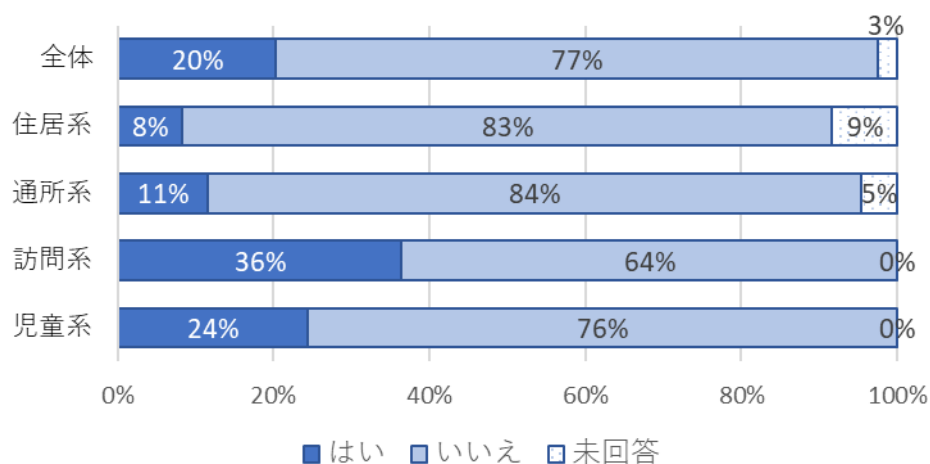
その他：強度行動障害研修資格者が1人しかおらず事業許可を申請していない等

### (3) 医療的ケアが必要な人の受入れ状況

#### ①医療的ケアが必要な人の受入れを行っているか

サービス系統	n	「はい」と回答した事業所	「いいえ」と回答した事業所	未回答の事業所
住居系	12	1	10	1
通所系	43	5	36	2
訪問系	22	8	14	0
児童系	41	10	31	0
相談系	—	—	—	—
全体	118	24	91	3

医療的ケアが必要な人の受入れ



#### ②前項で「いいえ」と回答した事業所の受入れを行っていない理由 (複数回答)

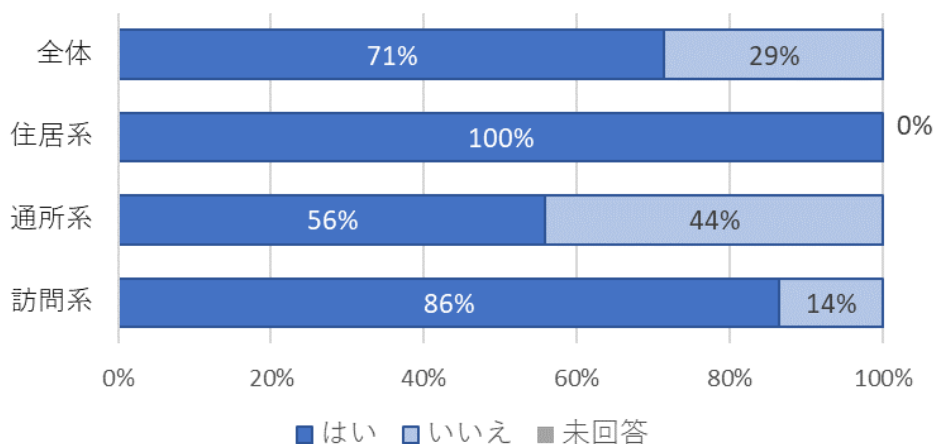
サービス系統	n	員支援が いできない 職	設 備が 整 って ない	利 用 申 込 が な い	送 迎 が で き な い	定 員 に 空 き が な い	そ の 他
住居系	10	8	7	3	1	3	0
通所系	36	24	23	12	11	1	1
訪問系	14	6	3	5	2	1	2
児童系	31	24	18	19	5	8	0
相談系	—	—	—	—	—	—	—
全体	91	62	51	39	19	13	3

(4) 障害支援区分4以上の人の受入れ状況

①障害支援区分4以上の人の受入れを行っているか

サービス系統	n	「はい」と回答した事業所	「いいえ」と回答した事業所	未回答の事業所
住居系	12	12	0	0
通所系	43	24	19	0
訪問系	22	19	3	0
児童系	—	—	—	—
相談系	—	—	—	—
全体	77	55	22	0

障害支援区分4以上の人の受入れ



②前項で「いいえ」と回答した事業所の受入れを行っていない理由 (複数回答)

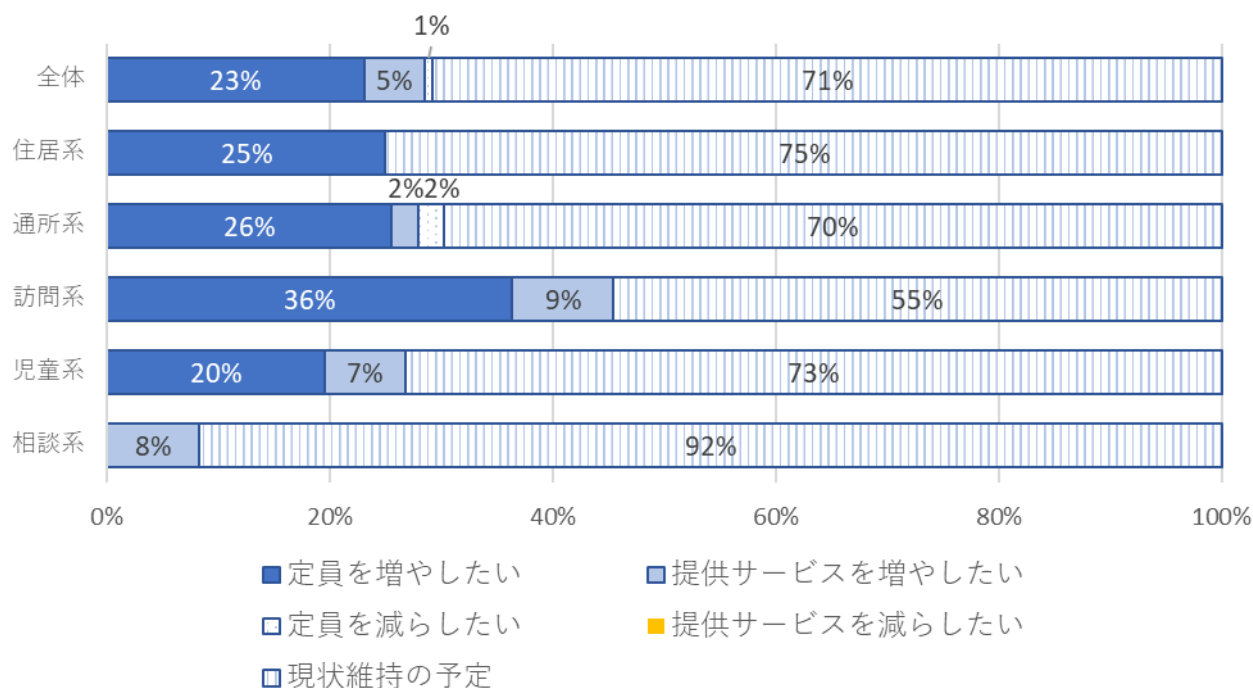
サービス系統	n	利用申込がな	設備が整って	員支援助で	その他	ない定員に
住居系	0	0	0	0	0	0
通所系	19	11	9	5	2	0
訪問系	3	2	1	1	0	0
児童系	—	—	—	—	—	—
相談系	—	—	—	—	—	—
全体	22	13	9	6	2	0

## 5. 事業運営について

### (1) 今後の事業運営の方針

サービス系統	n	定員を増やしたい	提供サービスを増やしたい	定員を減らしたい	提供サービスを減らしたい	現状維持の予定	未回答
住居系	12	3	0	0	0	9	0
通所系	43	11	1	1	0	30	0
訪問系	22	8	2	0	0	12	0
児童系	41	8	3	0	0	30	0
相談系	12	0	1	0	0	11	0
全体	130	30	7	1	0	92	0

今後の事業運営の方針

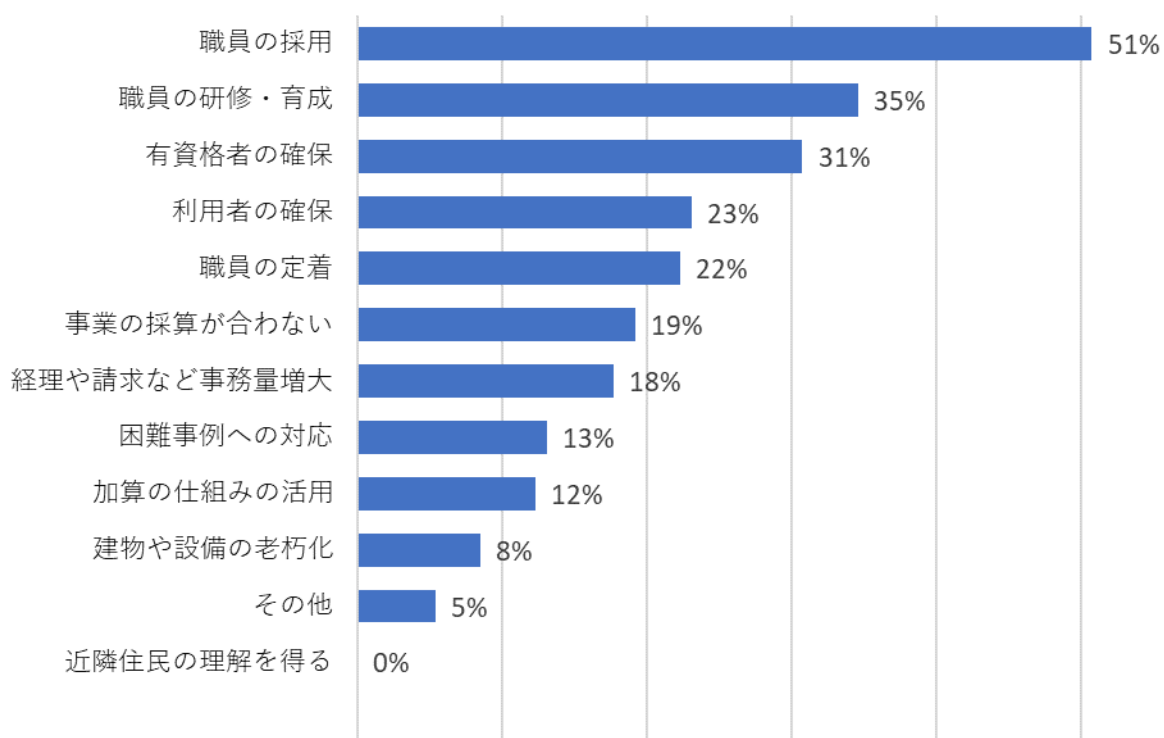


(2) 事業所の経営上または運営上の課題

サービス 系統	n	職員の採用	職員の研修・育成	有資格者の確保	利用者の確保	職員の定着	事業の採算が合わない	経理や請求など事務量増大	困難事例への対応	加算の仕組みの活用	建物や設備の老朽化	その他	近隣住民の理解を得るのに苦勞	未回答
住居系	12	8	7	3	2	5	4	1	3	2	1	0	0	0
通所系	43	16	19	9	18	7	6	8	6	2	6	2	0	0
訪問系	22	18	6	6	3	6	4	2	3	3	1	0	0	0
児童系	41	17	13	16	6	10	8	10	0	8	3	3	0	0
相談系	12	7	0	6	1	1	3	2	5	1	0	2	0	0
全体	130	66	45	40	30	29	25	23	17	16	11	7	0	0

その他：今のところなし、新しい事業所を実施する場合の予算と物件の確保が難しい、事業継続が難しくなった時の対応等

事業所の経営上または運営上の課題



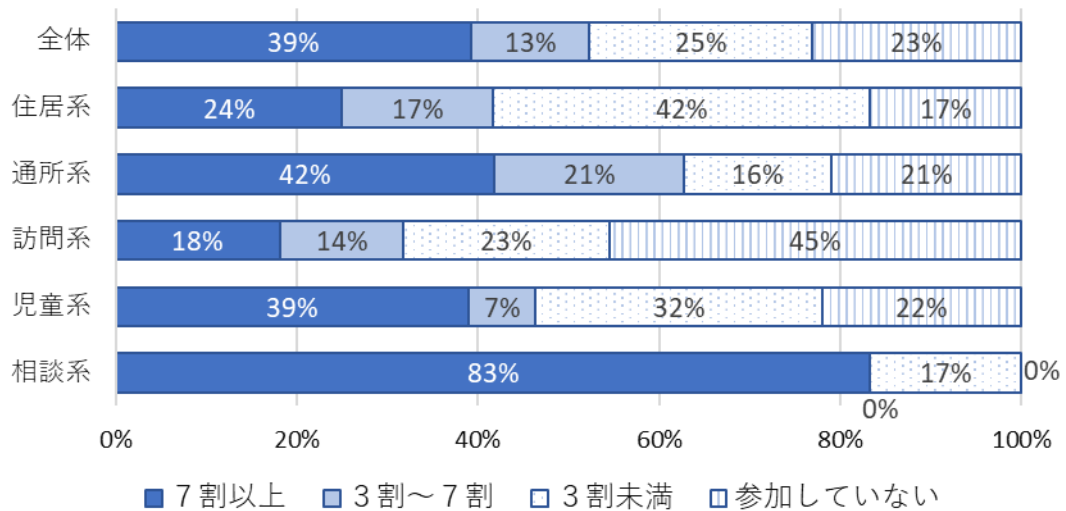
## 6. 自立支援協議会について

### (1) 自立支援協議会への参加

#### ①事業所は自立支援協議会のグループ活動に参加しているか

サービス系統	n	加ほぼ 加している (7割以上) 参	3割 から7割 程度参 加している	い あまり 参加して いない (3割未 満)	参加 してい ない	未回 答
住居系	12	3	2	5	2	0
通所系	43	18	9	7	9	0
訪問系	22	4	3	5	10	0
児童系	41	16	3	13	9	0
相談系	12	10	0	2	0	0
全体	130	51	17	32	30	0

自立支援協議会のグループ活動への参加



②前項で、「3割から7割程度参加している」、「あまり参加していない（3割未満）」、「参加していない」、と回答した事業所の参加できない・しない理由（複数回答）

サービス系統	n	業務多忙	開催する日時が合わない	その他	参加するメリットが感じられない	未回答
住居系	9	5	4	1	0	0
通所系	25	14	11	3	3	0
訪問系	18	9	12	0	1	0
児童系	25	14	14	4	1	0
相談系	2	1	2	0	0	0
全体	79	43	43	8	5	0

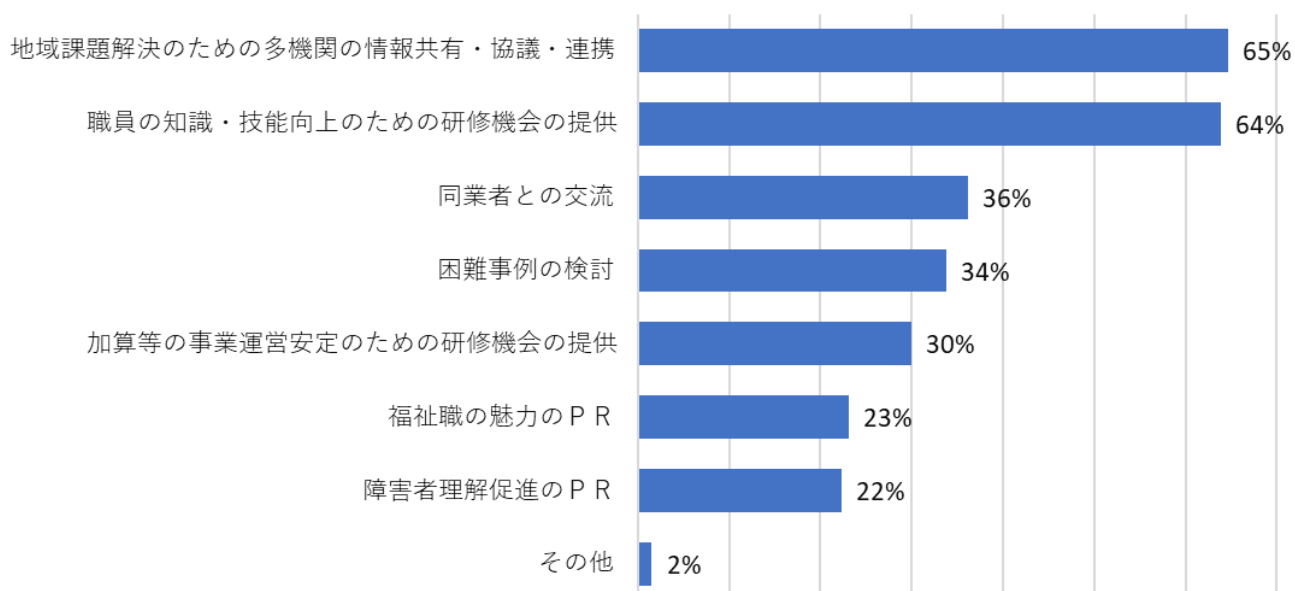
その他：どのような活動をしているか分からない、外国籍の職員が多く日本語が分からず参加が難しい等

### ③自立支援協議会に望むこと（複数回答）

サービス 系統	n	地域課題解決のための多機関の 情報共有・協議・連携	職員の知識・技能向上のための 研修機会の提供	同業者との交流	困難事例の検討	加算等の事業運営安定のため の研修機会の提供	福祉職の魅力のPR	障害者理解促進のPR	その他	未回答
住居系	12	11	8	6	4	6	4	4	0	0
通所系	43	24	30	14	16	16	13	15	0	0
訪問系	22	15	9	10	10	3	4	2	0	0
児童系	41	23	26	13	10	9	8	5	1	0
相談系	12	11	10	4	4	5	1	3	1	0
全体	130	84	83	47	44	39	30	29	2	0

※その他：オンラインでも会議に参加できると良い等

#### 自立支援協議会に望むこと



## 7. 安城市の障害福祉行政について（自由記載・主な意見）

### 【研修について】

・無資格の支援者向けに福祉の考え方や、向き合い方なども含めた福祉初心者のための研修があると良い。また、適切な支援を行うために、定期的に基本を学ぶ機会があると良い。

・管理者として学ぶ機会が欲しい。

・相談支援事業の運営において、加算の存在は非常に重要だが、ピアサポート研修に申し込むも落とされ、強度行動障害についてはメールを見落とし、医療的ケアについては先に受けさせたい人がいるからと拒否され、昨年はまったく加算につながる研修が受けられなかった。研修に関してはメールで気づくのみではなく、情報の洩れがないような仕組みがあると助かる。

### 【事業所の運営・人材確保について】

・民間福祉事業所の職員の確保に市の協力を望みたい。例：広報あんじょうに共同で求人を掲載など

・安城市の未来へのビジョンで、どのような福祉のあり方が良いのかを考えた時に、どうしても社会課題である人材不足が福祉の未来にも悪い影響があると感じる。安城市や安城市の福祉自体の魅力が上がれば、人材が安城市に集まってくると思う。

・当事業所は、重心（医療的ケアの必要な人を含む）の方の生活介護事業を運営している。長期入院等で実績に反映できないケースが多く、職員は十分に配置できているが、実績が伴わないため、安定した運営ができない。多種多様な利用者を受入れたらとのご意見も伺うが、重心（医療的ケアの必要な人を含む）の方の受入れ事業所が選択できるだけの資源が安城市に存在すれば良いが、対象の方は、身障ディまたは当事業所等を選択するか他市の事業所を利用するかになってしまう。現在の障害福祉サービスの制度に当てはまらない事業を担っている事業所について、安城市で考慮して欲しい。今のままだと継続的運営が困難になってしまう。

### 【自立支援協議会について】

・自立支援協議会共生のまち部会は、いつも同じ顔ぶれが参加しており、次のリーダー、サブリーダー世代の育成がされていない。今後、介護保険サービス事業所等との交流を進めることは良いが、会議増となり、やりがい搾取にならないよ

う、やる気のある人を見つけ、育てる仕組みが急務だと思う。

- ・安城市は、他市町と比べ相談支援事業従事者の連携、学ぶ機会など豊富と感じる。また、諸先輩方の助言等もいただける環境はとてありがたい。既存の福祉の形に甘んじることなく、時代や障害、状況などに合わせ柔軟に対応できる地域作りができると良い。
- ・微力ながら地域の皆さんのためにご支援させていただきたいと思っている。

#### 【サービス支給について】

- ・現在、サービス支給が本当に必要なのか不明な支給量が出ている方もいるので、個々に合った支給量が出せるようになると良い。また、問題行動のある児童の受入れ先が少なく、課題に応じた働きかけをしてほしい。
- ・可能であれば、生活介護の利用後の、日中一時支援を支給して欲しい。働きたい保護者からの相談を多々受けるので検討して欲しい。
- ・訪問入浴で他市の障害福祉サービスにも関わっており、市によって回数の違いなどがあり、サポート体制の違いを感じる。
- ・サポート加算対象児童の判定に疑問を感じる。

#### 【市のサポートについて】

- ・民間企業として施設を運営する中で、医療的ケア児・者、重症心身障害児・者に対する支援について、地域や利用者からサービスの不足と先行きの不安について多くのご意見を聞く。その声に応じたい気持ちはあるが、担う業務の責任と給与水準のギャップなどによる採用難、運営を継続する上での採算性の難しさなど課題が多くある。障がい児・者や家族のニーズ調査に基づいて、必要なサービス・施設を市内に設置できるような開業・開所支援、運営を継続する上での補助（施設開所費用や光熱費等の助成、災害対策物品の購入補助など）や、行政上のサポート（事務手続きの簡略化）などを検討いただき、障害福祉計画で数値目標を掲げるだけでなく、達成に向けた方策も市として検討してほしい。
- ・虐待通報をしても、対応が遅かったり、保護者からの連絡待ち状態になってしまい、その後の進展がないなど、対応に不安を感じる。
- ・障害福祉課には、普段から現場の声や当事者の声を聞くという姿勢で業務にあたっていただき感謝している。

### 【3】総括

・(人員不足感) 市内事業所の86.7%から回答があり、職員が「充足している」と回答したのは42%にとどまり、58%が「やや不足/不足している」と回答している。特に訪問系、相談系で不足感が強い。

・(手厚い支援を必要とする利用者に対応できる職員の不足) 喀痰吸引等や医療的ケア、強度行動障害支援に関する修了者は限定的で、今後研修受講を希望する事業所は多い。一方で「業務多忙」「費用」「研修機会の少なさ」が受講を阻む要因となっている。

・(利用者の受入れ状況) 住居系・通所系・児童系事業所での定員に対する受入率は全体で84%、サービス種別では施設入所支援、共同生活援助、就労移行支援、放課後等デイサービスでの受入率が特に高く、定員の9割以上は埋まっており、児童系では多数の待機者も確認された。訪問系・相談系でも受入れに余裕のない事業所は多い。重度・医療的ケア、車椅子利用、強度行動障害のある利用者など、より手厚い支援を必要とする利用者の受入れを行わない理由は「支援できる職員がいない」「設備が整っていない」「他利用者への影響」を挙げる事業所が多い。

・(事業所運営の課題) 職員の採用・定着・育成、有資格者確保、採算性が主要課題。多くの事業所は現状維持を予定している一方、定員拡大を希望する所もある。

・(自立支援協議会への参加状況) 参加状況は事業所間で差があり、参加できない理由は主に「業務多忙」「開催日時が合わない」。協議会に対しては「多機関連携・情報共有」「研修機会提供」を期待する声強い。